

会員証事務局通信 (第 1 1 号)

≪本号の内容≫

1. 全教互契約業者の情報
2. 会員からの問合せ状況 (2019 年 9 月 1 日～12 月 24 日)
3. 契約書における全教互の対応について
4. 管理画面入力のルール等について

1. 全教互契約業者の情報

次の全国展開業者と契約をしました。現在、管理画面入力作業及び業者確認中です。

RIZAP 株式会社 (カテゴリー「健康・スポーツ／スポーツクラブ」)

- ・入会金 (通常 5 万円[税別]) 及び年会費無料
- ・会員限定のプランが利用可能
- ・2 週間トライアルコース (4 回) 49,800 円 (税別) が利用可能

2. 会員からの問合せ状況 (2019 年 9 月 1 日～12 月 24 日)

合計 8 件

- ① 自分の ID、パスワード : 3 件
- ② 割引等サービス内容 : 1 件
- ③ 登録施設から : 2 件
- ④ その他 : 2 件

②「割引等サービス内容」の１件は、全教互が契約した施設で会員用サイトに記載されていた割引率と実際の割引率が違ったことからのクレームでした。原因は、業者から新しい割引内容のチラシを受領したときに割引率が変わっていることに気付かず、登録画面を更新していなかったためでした。会員にはお詫びをし、ご容赦いただきました。

③「登録施設から」の２件のうち１件は「割引内容を知りたい」という店舗からのもので、管理画面で割引内容を確認して回答しました。他の２件は同じ会社の他営業所からで、どちらも本事業に参加したいとの内容でしたが、すでに全国展開で契約済みであったため、その旨を伝えて対応を終えました。

④「その他」は、２件とも各団体独自の優待割引（遊園地）の申し込みでした。

3. 契約書における全教互の対応について

参加団体から契約書の原本もしくはデータを受領した際、全教互では契印と製本（袋とじ）は省略させていただいていました。これは、本事業開始前後の時期に各団体からの押印依頼が集中して、膨大な数の押印及び送付作業となったためです。

このたび、業者側から全教互の契印を求められ契約書を返送されることがあり、現在では件数も落ち着いているので、今後は全教互も契印を押すことにいたしました。なお、製本（袋とじ）については引き続き全教互の対応は省略させていただきます。

4. 管理画面入力のルール等について

下記３点について各団体での対応をお願いいたします。

- ① 新規契約、契約解除した場合には、実施要綱に基づき速やかに事務局にお知らせください。
- ② 会員証管理システムの内容を変更した場合は更新日を必ず入力してください。
- ③ 契約を解除したときは会員証管理システムに契約解除日を必ず入力してください。

①については、本通信もしくはメールにて定期的にお知らせします。決まった書式はありませんのでメールにてご報告ください。②及び③も会員に登録施設を案内する際に重要な情報となりますので、ルールの徹底をお願いいたします。

（了）